

定例相談一覧表

無料相談 相談ほっとナビ (☎76-1111) 8:30～17:15

※どこに相談したら良いかわからない方へ相談窓口をご案内します。

すべて閉庁日は除く。★は12:00～13:00は除く。

| 相談 | と き | ところ | 問合せ |
|--|-------------|--------------------|---|
| 家庭児童相談 E-mail:kajisou@city.komaki.lg.jp | 月～金 | ★ 9:30～17:00 | ☎77-6200 |
| ひとり親相談(要予約) E-mail:hitorioya@city.komaki.lg.jp | 月～金 | ★ 9:30～17:00 | 子育て世代包括支援センター ☎71-8613 |
| 育児相談 | 月～日 | 9:30～17:30 | ☎75-2005 |
| こまねっと(育児電話相談) | 月～金 | 8:30～17:15 | 保健センター 育児相談専用電話 ☎75-7288 |
| 青少年と保護者の悩み事相談 | 火～日 | ★ 9:30～17:00 | 少年センター ☎75-0001 ☎0120-783-291 |
| 女性相談 | 月～金 | 10:00～16:00 | 子育て世代包括支援センター ☎71-9805 |
| 高齢者相談 ※お住まいの地域により相談先が異なります。 | 月～金 | 8:30～17:30 | 南部地域包括支援センター ☎71-2100 |
| | | 8:30～17:15 | 小牧地域包括支援センター ☎77-2893 |
| | | 8:30～17:30 | 味岡地域包括支援センター ☎75-3956 |
| | | 8:30～17:15 | 篠岡地域包括支援センター ☎78-7530 |
| | | 8:30～17:30 | 北里地域包括支援センター ☎43-2260 |
| シニアのための生きがい総合相談 | 第2・4月 | 10:00～正午 | 市民交流テラスワクティブこまき ☎48-1556 |
| 年金相談 ※基礎年金番号が分かるもの(年金証書など)を持参してください。 | 第1木 | ★10:00～15:45 | 北里市民センター |
| | 第2木 | | 東部市民センター |
| | 第3木 | | 味岡市民センター |
| | 上記以外 | | 市民窓口課 |
| 市民窓口課 ☎76-1124 | | | |
| 職業相談 | 月～金 | ★ 9:30～17:00 | 就労支援センター 東庁舎1階 ☎73-8609 |
| 労働相談 ※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。 | 第1木 | 13:00～16:00 | 市役所本庁舎2階相談室2 商工振興課 ☎76-1134 |
| 若年者就職等相談 ※相談日の前日正午までに事前予約が必要です。 | 第3金 | 13:30～16:30 | 市役所本庁舎2階相談室3 |
| 事業承継個別相談 ※相談日の1週間前までに事前予約が必要です。 | 第3金 | 10:00～12:30 | 商工振興課 商工振興課 ☎76-1112 |
| 内職相談 | 木 | 10:00～15:00 | |
| 心配ごと相談※人権相談を含む ※心配ごと相談後、法律上の相談が必要な場合には、弁護士による相談が受けられます。(第3金曜日13:00～16:00、要予約、1人30分) | 水・金 | 9:00～15:00 | ふれあいセンター ☎77-0123 |
| 権利擁護支援に関する相談(要予約) ※各日3人 ※1組50分 | 第1火 | 13:30～16:20 | 東部市民センター 尾張北部権利擁護支援センター ☎74-5888 ☎74-5855 |
| がいこくじんのためのそうだん(でんわもできます) | げつようび～きんようび | ★ 9:00～17:00 | たぶんかきょうせいすいしんしつ ☎76-1675 |
| 在留相談(ざいりゅうそうだん) ※要予約(よやくがいらいます) | だい1すいようび | 13:00～16:45 | |
| 市民相談(電話相談可) | 月～金 | ★ 9:00～16:30 | 市役所本庁舎2階相談ほっとナビ |
| 法律相談(要予約) ※1人30分 ※同じ案件での相談は1回限り ※毎月最終金曜日は相続専門法律相談 | 水・金 | 13:30～16:30 | 市役所本庁舎2階相談室2 |
| | 第1水 | | 味岡市民センター |
| | 第2水 | | 東部市民センター |
| | 偶数月の第3水 | | 北里市民センター |
| | 奇数月の第2月 | 10:00～13:00 | 市役所本庁舎2階相談室2 |
| 消費生活相談(電話相談可) | 月～金 | ★10:00～16:30 | 市役所本庁舎2階消費生活センター |
| 消費者被害・多重債務法律相談(要予約) ※1人30分 ※事前に消費生活相談を受ける必要があります。 | 第3・5水 | ★13:00～16:00 | 市役所本庁舎2階相談室3 消費生活センター ☎76-1119 |
| 行政相談(電話相談可) | 第1・3木 | 9:00～正午 | 市民安全課 ☎76-1120 |
| 不動産相談 | 第1火 | 13:00～16:00 | 市役所本庁舎2階相談室2 |
| 土地建物測量・相続・贈与・登記相談 | 第2火 | 9:00～正午(受付11:30まで) | 相談ほっとナビ(受付窓口) ☎76-1111 市民安全課 ☎76-1120 |
| 成年後見・相続遺言等の利用支援と書類作成の相談会 | 偶数月の第2木 | 13:30～16:00 | 市役所本庁舎2階相談室2・3 |
| 相続・遺言手続相談 | 奇数月の第2木 | 9:00～正午 | ☎は前日15:00までに予約 予約先:愛知建築士会 ☎79-8350 |
| 住宅無料相談(要予約) | 偶数月の第4火 | 9:00～正午 | |
| ※A宅地建物取引業協会北尾張支部、B小牧司法書士会・小牧土地家屋調査士会、Cコスモス成年後見サポートセンター、D愛知県行政書士会尾張支部、E愛知建築士会春日井支部により開催 | | | |
| がん就労相談(要予約) ※1人30分 | 第2木 | 10:00～正午 | 市民病院2階がん相談支援センター ☎76-4131 |
| 生活自立相談支援窓口 | 月～金 | 9:00～17:00 | 福祉総務課 福祉総務課 ☎76-1196 |

※(例)第2木とは、その月の2回目の木曜日を指します。